



LETTERS

2012年 7月発行

公益財団法人
佐倉国際交流基金

〒285-0025
佐倉市鎭木町198番地2
TEL・FAX 043-484-6326

平成23年度事業・収支報告

◆事業報告

1. 国際相互理解推進事業

○公開講演会(佐倉市共催)

・「日本経済の課題」 小峰隆夫氏

平成23年9月3日(土) 来場者 350名

・「宇宙への挑戦と日本の科学技術」 的川泰宣氏

平成23年11月26日(土) 来場者 300名

○佐倉市国際文化大学

国際政治・経済・文化等をテーマに年間20回に亘る通常講座

5月～11月の土曜日 受講生105名 修了者100名 皆勤者15名

○佐倉・国際スピーチコンテスト(佐倉市共催)

平成23年10月2日(日)

シニアセンター佐倉

小学生 49名

外国人 3名

中学生 20名(レシテ)・11名(スピーチ)



○佐倉異文化交流の集い(佐倉市共催)

佐倉市民と市内近郊在住の外国人による異文化交流をテーマに親善交流イベントを実施

平成23年10月23日(日) 志津コミュニティセンター

参加者 約250名 アフリカン・ダンス、ハロウィーンタイム他

2. 国際交流活動支援事業(応募申請型)

国際交流親善・多文化共生の啓発に寄与すると判断される団体・グループ等の活動支援

・佐倉ポルトガル語同好会 ・OKさくら

・さくらハングル会

・中国語中級会話同好会

・ハングルサランへ会

・国際教育センター

・すてきな日本語

・佐倉オランダ語同好会

・佐倉中文会

・初級さくらハングル会

・佐倉かたりべの会

・任意団体NPO子どものまち

・佐倉市日中友好協会

・佐倉日蘭協会

◆決算のあらまし(佐倉市よりの受託事業を含む)

収入の部

基本財産運用収入	4,028,099
事業収入	3,535,100
会費収入	555,000
前年度繰越金	3,414,506
雑収入	13,291
合 計	11,545,996

支出の部

事業費	5,492,553
管理費	2,531,845
財政調整積立金	2,000,000
次年度繰越金	1,521,598
合 計	11,545,996

3. 外国人支援事業

(佐倉市国際化推進事業受託)

○外国人のための日本語講座

日本語で意思疎通が可能となるよう日常会話を中心とした講座

毎週木曜日

(午前1クラス・午後2クラス)

毎週金曜日(夜間1クラス)

○外国人のための生活相談

事務局内に、外国人を対象と

した生活全般に係る相談窓口を置き

相談員3名を配置。電話及び面接による相談を実施

・英語相談(木曜日)

・中国語相談(金曜日)

・スペイン語相談(火曜日)



浴衣着付け体験

4. その他 附帯事業

○佐倉・国際交流ボランティア活動

・日本語適応指導(佐倉市教育委員会指導課)

志津小学校・寺崎小学校・佐倉中学校(学習支援)

・国際理解事業

臼井公民館主催「ドイツの家庭と生活」

講演者(ドイツ人)を紹介

・児童学習支援

「楽しい日本語教室」夏休みに学習支援

○後援事業

・「日本語を母語としない親と子

どものための進路ガイダンス」

・ヒップファミリークラブ主催「7カ国語

で話そう」

・「子どもがつくるまちミニさくら

2012」

○国際交流活動等情報提供

基金レターズ発行 ホームページ



児童学習支援

新しい在留管理制度がスタート！

2012年7月9日(月)から変わりました。

日本に在留する外国人住民のかたへ

7月9日から外国人の在留管理制度が変わり、中長期在留者に対し、これまでの「外国人登録証明書」に代わって「在留カード」が交付されます。また、日本人と同様に住民票が作成されます。

「新しい在留管理制度」の対象となる人たちは？

- ①～⑥のいずれにもあてはまらない人です。……………この制度の対象となる中長期在留者は、
例えば、日本人と結婚している方や日系人の方(在留資格が「日本人の配偶者等」や「定住者」、企業等にお勤めの方(在留資格が「技術」や「人文知識・国際業務」など)、技能実習生、留学生や永住者の方であり、観光目的で我が国に短期間滞在する方は対象となりません。
- ①「3月」以下の在留期間が決定された人
 - ②「短期滞在」の在留資格が決定された人
 - ③「外交」又は「公用」の在留資格が決定された人
 - ④①から③の外国人に準じるものとして法務省令で定める人
 - ⑤特別永住者
 - ⑥在留資格を有しない人

ポイント1 「在留カード」が交付されます。

在留カードは、中長期在留者に対し、上陸許可や、在留資格の変更許可、在留期間の更新許可などの在留に係る許可に伴って交付されるものです。

ポイント2 在留期間が最長5年になります。

在留期間の上限が最長「5年」となったことにより、各在留資格に伴う在留期間が追加されます。(下記のHP参照)

ポイント3 再入国許可の制度が変わります。

「みなし再入国許可」の制度が導入されます。有効な旅券及び在留カードを所持する外国人の方が、出国する際、出国後1年以内に本邦での活動を継続するために再入国する場合は、原則として再入国許可を受ける必要がなくなります。

ポイント4 外国人登録制度が廃止されます。

新しい在留管理制度の導入により、外国人登録制度は廃止されます。

※ 以上の記述は、法務省入国管理局より抜粋したものです。詳細は

http://www.immi-moj.go.jp/newimmiact_1/

イングリッシュサロン

ネイティブの外国人の方とお茶を飲みながらコミュニケーション！！



ジェニファーさんクラス



ジェーンさんクラス

市内在住のイギリスの方(鳥井ジェニファーさん・鳥羽ジェーンさん)を囲んで、和やかにサロンが開催されています。一昨年まで「佐倉みんなの楽しい英語」を開催していましたが、午後のサロンだけが独立した形になり、19名の参加者が2クラスに分かれ活発に話に花が咲いています。「ネイティブの方と話す機会はないので楽しい！」との声がきかれます。7月4日(水)・9月5日(水)・10月3日(水)・11月7日(水)の4回シリーズで、参加費が必要です。途中参加も大いに歓迎なのでこれからでも参加希望の方は、ぜひ事務局へお問合わせ下さい。

長年行なわれている「日本語講座木曜日午前クラス」は、通常は志津コミュニティセンターで行われていますが、場所を変えてワークプラザ佐倉で行なわれましたのでお邪魔しました。講師の穏やかな人柄のせいか和気あいあいの楽しい授業でした。土用の丑の日が近いので、「ウナギはどのように調理して食べますか。」の質問にそれぞれのお国別の調理法を聞くことができ主婦として興味深い話でした。受講者の皆さん(欠席一人)に ①日本の好きなのところ ②日本のきれいなところ ③日本語講座を受けて思うこと にお答え頂きました。



竹内さんを囲んで受講生の皆さん

①自然環境が良く住みやすいところが好き。日本人は優しくマナーが良い。②人間関係が浅く、もの足りない。地震が多く、住みにくいところもある。③一生懸命やったださる先生に応えられず、申し訳なく思っているが、感謝している。(Kさん 韓国出身 来日11年 日本人の夫)

①四季があって、住みやすい。台湾は暑い。日本は、文化や歴史を大切にしているところを尊敬する。②夏は涼しい反面、冬の寒さは堪える。日本に来て初めてしもやけになった。③先生が優しく、話せるように導いてくれるので話易い。家では、話相手が限られるが、講座に来ると言葉も増え、自信がついた。(Oさん 台湾出身 来日1年 日本人の夫)

①佐倉は歴史の街で、誇りを感じる。自分の国は、勝手に建物を壊し、自然を破壊する。日本食(和食)は健康的に良い。佐倉国際交流基金主催の「佐倉市国際文化大学」の講座は熟年世代の人達のために良い。②アメリカびいきのところが良くない。日本語は否定的な言い方や消極的な言い方が多い。自信をもって、良くないことは「ノー」と言える国になって欲しい。(Rさん アメリカ出身 来日21年)



熱心に勉強中

①時間厳守なところ。夫はメキシコ、私は日本が大好き。②生魚は苦手。③先生も良く、講座の仲間も優しいので、このまま頑張っ勉強していきたい。(Oさん メキシコ出身 来日13年 日本人の夫)

日本の良いところをたくさんお聞きして、改めて日本を見直す良い機会となりました。大切な勉強時間を割いて頂き、ご協力本当にありがとうございました。(事務局 Y記)

がいこくじん

にほんごこうざ

外国人のための日本語講座

☆志津コミュニティセンター 毎週木曜(10:30~12:00 13:00~14:30 15:00~16:30)

* 受講生のお子さんのためにベビーシッター制度があります (希望者多数の場合には、お受けできない場合があります)

☆ミレニアムセンター佐倉 毎週金曜(19:00~20:30)

☆佐倉中央公民館 毎週日曜(9:00~10:20 10:30~12:00)

☆レインボープラザ佐倉 毎週日曜(9:20~10:20 10:30~12:00)

お問い合わせ 公益財団法人 佐倉国際交流基金 Tel・Fax 043-484-6326

がいこくじん

せいかつそうだん

外国人のための生活相談

(毎火曜日) スペイン語対応 受付時間 10:00~12:00

(毎木曜日) 英語対応 13:00~16:00

(毎金曜日) 中国語対応

電話・Fax 043-484-6326

公益財団法人 佐倉国際交流基

近隣にお住まいの外国の方で、生活上の相談で困っている方がいらっしゃいましたら、当基金をご紹介下さい!!!

* 事務局からのお知らせ

夏季休暇(通常休所日含む) 8月11日(土)~19日(日)

賛助会員募集

当基金は平成元年(1988年)に設立され、平成20年12月には法が改定され、信頼度を発展させるため2011年4月1日公益財団法人へ移行いたしました。多文化共生の住みやすい佐倉市づくりを進めるため、事業に賛同し援助下さる賛助会員を募集中です。

年会費(1口) 個人会員 3,000円 団体会員 10,000円 法人会員 10,000円



※最新情報は、HP等でご確認ください。

DIC川村記念美術館からのお知らせ

★コレクション Viewpoint MADE IN LONDON

英国ポップアートの巨匠 R.ハミルトンの版画

日程 2012年8月2日(木)～9月30日(日)

休館日 月曜日(祝日の場合は開館し、翌平日に休館)

9:30～17:00(入館は16:30まで)

国立歴史民俗博物館からのお知らせ

・楽器は語る— 紀州藩主徳川治宝と君子の楽—

日程 2012年7月10日(火)～9月2日(日) 9:30～17:00(休館日あり)

場所 国立歴史民俗博物館 企画展示室

本展示では、総点数159件を数える資料の中から、

代表的なものをとりあげて公開するとともに、

付属文書等から知られる楽器周辺の文化的な様相を明らかにし、

江戸時代の支配者(武家)や文化人にとって「楽」とはどのようなもので

あったかについて考察します。



※最新情報は、HP等でご確認ください。

インフォメーション

○2012佐倉・国際スピーチコンテスト

日時:9月30日(日)9:30～17:00

場所:ミレニアムセンター佐倉

参加費:無料 中学生・小学生(英語)、外国人(日本語)のコンテスト

○佐倉・異文化交流の集い

日時:10月20(土)12:00～15:00

場所:志津コミュニティセンター

参加費:無料

○佐倉市国際文化大学 …公開講座…

日時:12月1日(土)14:00～

場所:志津コミュニティセンター 大ホール

参加費:無料

内容:日本の福祉の発展と生き方の変容

講師:堀田 力氏(さわやか福祉財団理事長)

申込み不要:先着250名

10月20日は「佐倉異文化交流の集い」で決まり!!

イギリスのクッキング・太極拳・書道・折り紙・ケン玉・紙飛行機・福引……催しが盛りだくさん!! 近所の外国の方も誘って来てくださいね。

○外国人のための無料法律相談

日時:2011年 8月 6日(月)

9月 3日(月)

10月 1日(月)

11月 5日(月)

12月 3日(月)

13:00～16:00

場所:千葉県国際交流センター (財)ちば国際コンベンションビューロー内

〒261-7114 千葉市美浜区中瀬2-6

ワールドビジネスガーデン マリブイースト14階

(JR京葉線海浜幕張駅徒歩3分)

内容:千葉県在住外国人のための弁護士による法律相談。日本語ができない方は申込時に申し出を。秘密は守ります。

・要申込(先着順)

・相談費用:無料

国際交流についてのお問い合わせは

〒285-0025 佐倉市錦木町198番地2 レインボープラザ佐倉 2F

公益財団法人 佐倉国際交流基金 事務局

電話・Fax 043-484-6326(月～金 9:00～17:00)

Mail: info@sief.jp

HPアドレス: http://www.sief.jp